

集団回収活動に取り組んでいます

—南葛西町会—

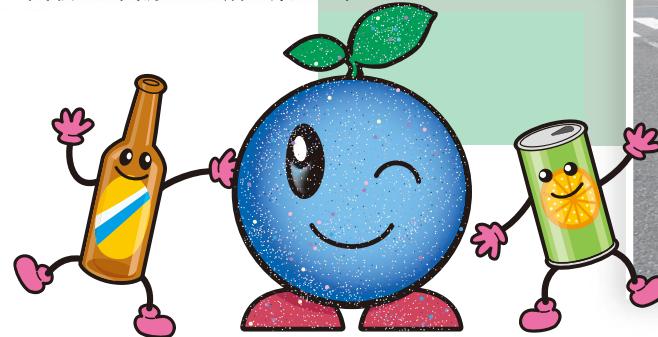
毎週木曜日と第2日曜日の朝は、お揃いの緑色のジャンパーに身を包んだ町会の役員を中心とした皆さんにより集団回収が行われます。

町内のみなさんに協力をお願いするために、町会専用のアルミ缶用のコンテナを作るなどの努力が実を結び、回収量も着実に増え始めています。

集団回収に取り組むようになったのは、わずか3年前ですが、南葛西町会にとって集団回収は大切な町会活動の一つになっています。



回収した資源を1ヶ所に集めます



町会が独自に作った集団回収用のコンテナ



町会のために頑張っている皆さん



南葛西町会 会長
佐久間 清さん

まだ町会による集団回収がわからず、区の資源回収に出してしまう人もありますが、だいぶ皆さんに浸透してきました。今では集団回収の集積所に資源を直接持って来てくれる人もいますし、持ち去られないように我々が回収に行くまで、外に出さずに待っていてくれたりもします。

回収も、毎回20人近い町会役員を中心とした皆さんのが集まり、熱心にやってくれています。

報奨金や売却のお金は、安全安心パトロール用の車の維持費、町会活動や行事等の費用の足しにしたり、活動に必要な物を揃えるなどに使い、少ない町会費でもなんとか値上げをせずに町会運営を行っていくことができています。

集団回収 Q & A

集団回収を始めるためには…

- ① 回収する資源の品目、回収日、回収場所を決めましょう。
- ② 回収業者と打ち合わせをしましょう。
→回収業者がわからない場合は、江戸川区リサイクル業者会へ ☎3674-0103
- ③ 集団回収団体として区に登録しましょう。
→問い合わせ 清掃課ごみ減量係 ☎5662-1689



質問① 集団回収は誰でも始められますか？



回答① 団体として登録できるのは、町会、自治会、子供会、マンション管理組合、PTAなどの地域活動団体です。



質問② 集団回収として回収できる資源は何ですか？



回答② 集団回収は実施団体と回収業者による民間契約が前提です。回収した資源が有価物でなければ成り立ちませんので、一般的には新聞、雑誌類、段ボール、紙パック、アルミ缶が対象になります。



質問③ マンションの管理人さんにすべて任せてもいいのでしょうか？



回答③ 区から回収量に対して報奨金が支払われますが、これはみなさんのリサイクル活動に対するものです。管理人任せは、住民のリサイクル活動とは言えず、住民の意識の低下や回収業者とのトラブルにもつながりかねません。資源の分別や業者への引き渡し、会員への周知など積極的に係わりを持っていただくのが基本です。



質問④ なぜ、集団回収は資源の持ち去り防止になるのですか？



回答④ 現在の法律ではごみ集積所に出されたものは誰のものでもないとの見解ですが、集団回収で持ち寄った資源は、その団体の所有物とされています。そのため、集団回収の資源を持ち去った場合には、窃盗罪に問うことができます。こうしたことから集団回収の資源は、持ち去りの対象になりにくく、持ち去り防止の有効な対策と考えています。